

諫早市中期人口ビジョン (案)

令和8年3月

諫早市

目 次

はじめに

1

1 人口問題に対する基本認識

2

- | | |
|----------------------|---|
| (1) 日本における人口の動き | 2 |
| (2) 長崎県における人口の動き | 3 |
| (3) 本市の人口減少と少子高齢化の進行 | 4 |
| (4) 本市の将来人口の推計 | 5 |
| (5) 人口減少が与える影響 | 6 |

2 目指すべき将来の方向

7

- | | |
|----------------------|---|
| (1) 本市の人口の将来展望 | 7 |
| (2) 地方創生で目指す諫早市の将来の姿 | 9 |

はじめに

国は、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年度改訂版）」の中で、人口減少について、日々の生活においては実感しづらいが、このまま続けば人口は急速に減少し、その結果、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には国としての持続性すら危うくなるとしている。また、この困難な課題に、国と地方公共団体が力を合わせて取り組んでいくことが何よりも重要であるとしている。

長崎県も、「長崎県長期人口ビジョン（令和元年度改訂版）」の中で、本県が置かれている厳しい現実に真正面から向き合い、県・市町、企業、県民等の総力を結集して人口減少対策に取り組んでいく必要があるとしている。

本市としては、これまでも、企業誘致による雇用の確保、規制緩和による土地利用の促進、こども準夜診療センターを始めとする子育て支援の充実など、本市の総合力を高めるためのまちづくりを進めてきた。今後、本市においても進行している少子高齢化と人口減少という難問に対処していくためには、相当の長期にわたり、市民や関係各方面と連携した継続的な取組が必要と考えているところである。

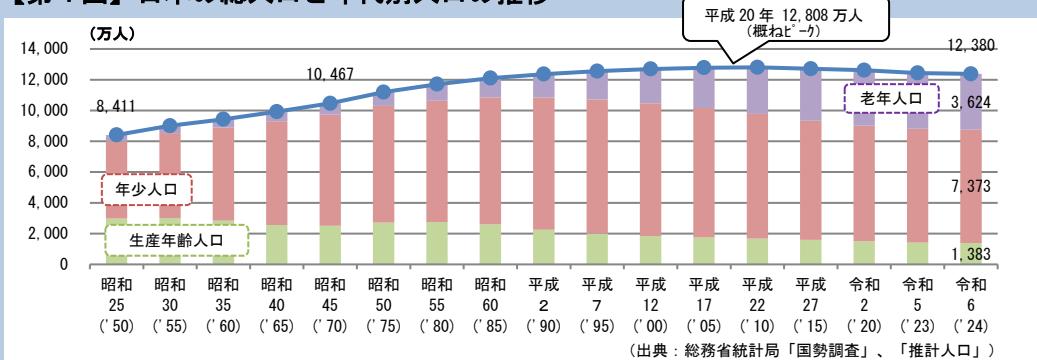
国や長崎県が本格的に人口減少対策を進めていくとしている中、これを機に、本市の人口の現状と将来の姿を示し、市民や産業界、大学、金融機関、関係団体等と市が認識を共有しながら、総力を挙げて少子高齢化、人口減少の克服を目指していくこととする。

1 人口問題に対する基本認識

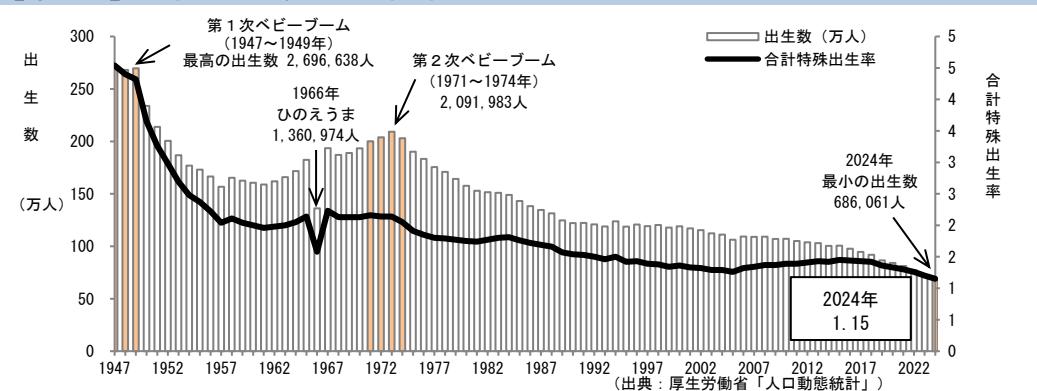
(1)日本における人口の動き

日本の人口は、平成20（2008）年の1億2,808万人を概ねピークとして減少が始まった。合計特殊出生率（以下「出生率」という。）は、昭和50（1975）年代以降から急速に低下し、人口が長期的に維持される水準（2.07。（以下、「人口置換水準」という。））を下回る状態が続いている。令和6（2024）年時点では、日本の老人人口は3,624万人で、高齢化率（総人口に占める老齢人口の割合）は29.3%となった。今後も老齢人口は増加し、高齢化率も更に上昇する見通しとなっている。

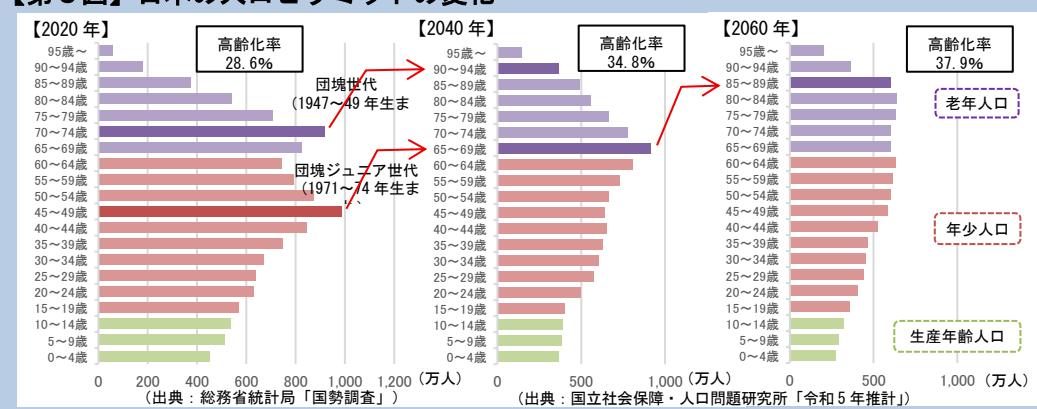
【第1図】日本の総人口と年代別人口の推移



【第2図】日本の出生数と合計特殊出生率



【第3図】日本の人口ピラミッドの変化



(2)長崎県における人口の動き

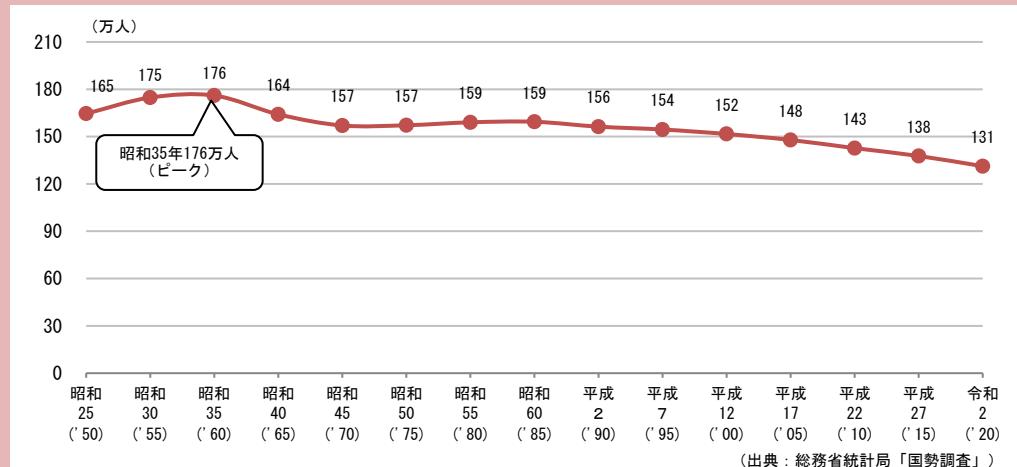
長崎県の人口は、昭和35（1960）年の176万人をピークとして令和2（2020）年には131万人に減少している。全国よりも約50年早く人口減少が始まっており、近年では毎年1万人程度減少するペースとなっている。

自然増減は、出産を担う世代の減少等により出生数は減少する中、平均寿命の延伸等により横ばいで推移してきた死亡数は徐々に上昇傾向にあり、平成14（2002）年には死亡数が出生数を上回り、全国よりも早く自然減の状態となっている。

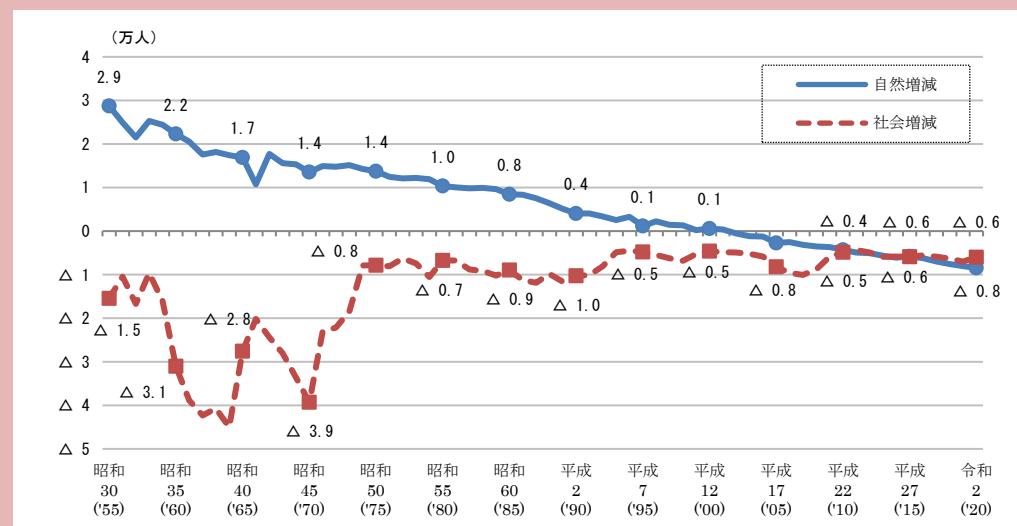
社会増減を見ると、炭鉱の閉山があった昭和30（1955）年から40（1965）年代をピークとして転出超過が常態化しており、超過数は現在6,000人程度で推移している。

なお、県内市町別の社会増減を見ると、令和6（2024）年においては、本市、大村市の2市のほか2町が転入超過となっている。

【第3図】 長崎県の総人口の推移



【第4図】 長崎県の自然増減と社会増減の推移



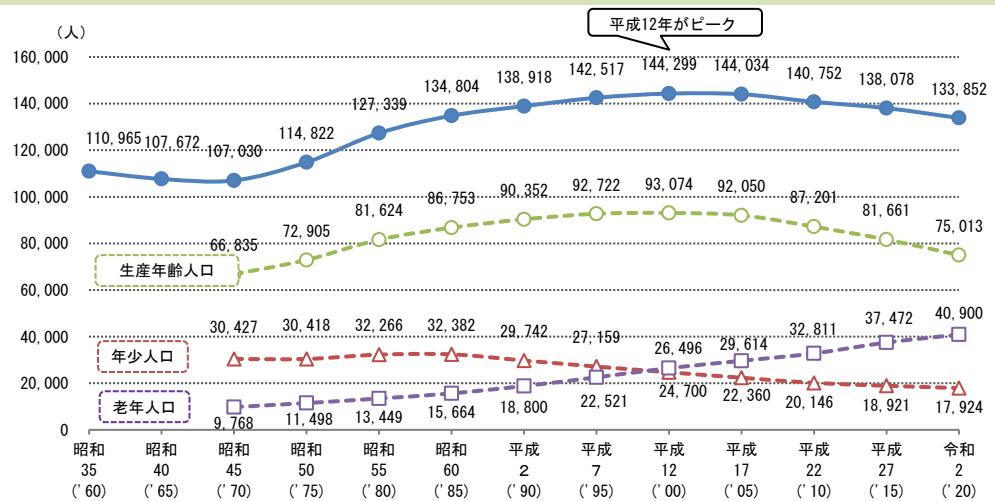
(3)本市の人口減少と少子高齢化の進行

ア 総人口と年代別人口の推移

本市の人口は、人口減少と少子高齢化が緩やかに進行している。総人口は、国勢調査の結果では、昭和50（1975）年から増加を続けてきたが、平成12（2000）年の14万4,299人をピークとして令和2（2020）年には13万3,852人で、ピーク時から1万447人減少している。

年代別に見ると、年少人口（14歳以下）が昭和60（1985）年をピークに減少、生産年齢人口（15～64歳）は平成12年をピークに減少を続けている。これに対し、老人人口（65歳以上）は増加を続けており、平成12年には年少人口を逆転した。

【第5図】 本市の総人口と年代別人口の推移



（出典：総務省統計局「国勢調査」）

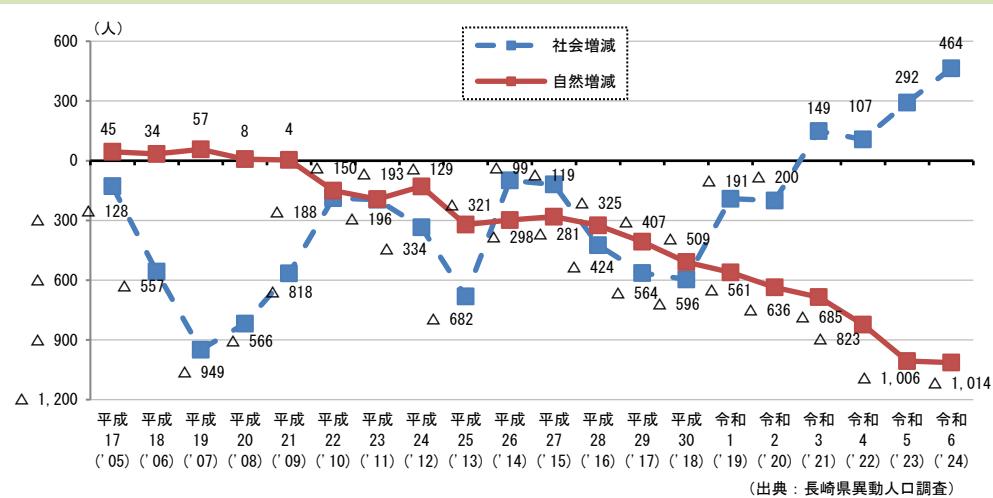
イ 自然増減と社会増減の推移

出生数と死亡数の差である自然増減は、平成22（2010）年から死亡数が出生数を上回る自然減の状態となり、減少幅が拡大する傾向にある。

出生数については、未婚化や晩婚化、晩産化が進んでいることもあり、減少傾向にある。合計特殊出生率は年々減少傾向であり、人口置換水準の2.07を大きく下回る数値で推移している。

転入数と転出数の差である社会増減は、マイナス（社会減）が続いていたが、令和3年以降プラス（社会増）となっている。なお、全国の景気や市内企業の動向等が、社会増減の変動に大きく影響を与えていていると考えられる。

【第6図】 本市の自然増減と社会増減の推移

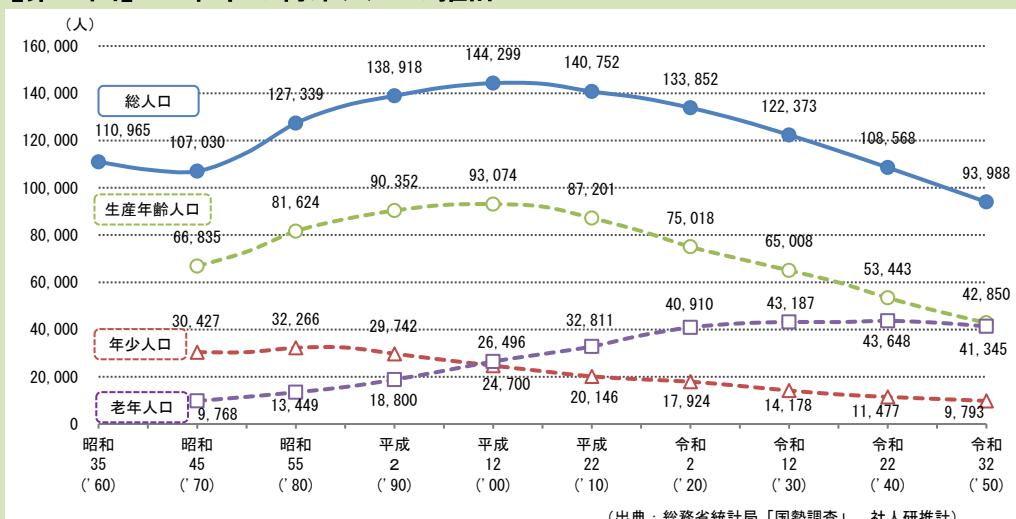


（4）本市の将来人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の「日本の地域別将来推計人口 令和5（2023）年推計」（出生中位（死亡中位）推計）によれば、本市の人口は今後、人口減少のスピードが加速し令和32（2050）年には9万3,988人（令和2（2020）年人口比で3万9,864人の減）まで減少すると見込まれる。

年代別に見ると、令和32年には年少人口が9,793人、生産年齢人口は4万2,850人まで減少していく。一方、老人人口は今後増加を続けていくが、令和22（2040）年をピークとして減少に転じ、令和32年には4万1,345人となり、生産年齢人口とほぼ同数となる。

【第7図】 本市の将来人口の推計



(5) 人口減少が与える影響

人口減少が与える影響として、次のことが考えられる。

- 日常生活に不可欠な日用品を購入できる小売店舗の減少など民間利便施設の撤退や空き店舗の増加、タクシーや路線バス、鉄道の交通機関の縮小。
- これまで自治会等が中心となって行ってきた地域コミュニティ活動（清掃活動、体育行事、お祭り、支え合い、防犯活動）が担い手の減少により機能が低下。
- 担い手（人手）の不足による農業や製造業など、第1次・第2次産業の活力低下、小売・卸業等のサービス産業の縮小。
- 高齢化の進展と働き手の減少により、働き手一人に対する社会保障費の負担増。
- 市税収入が減少し、公共施設の維持管理や更新といった市民に対する行政サービスの低下。

2 目指すべき将来の方向

(1) 本市の人口の将来展望

ア 国の長期ビジョン

日本の総人口は、社人研の令和5年推計によると、このまま推移すれば令和52（2070）年には約8,700万人にまで落ち込むと推計されている。

国の長期ビジョンでは、仮に出生率を令和12（2030）年に1.8（若い世代の結婚・子育ての希望を実現した場合の水準（国の希望出生率））、令和22（2040）年に2.07（人口置換水準）まで回復するならば、令和42（2060）年の人口は、約1億人程度になるという見通しが立てられている。

イ 県の長期人口ビジョン

長崎県の総人口は、社人研の令和5年推計によると、令和32（2050）年には約87万人まで減少するとされている。

県の長期人口ビジョンにおける将来展望では、出生率が県の希望出生率2.08を令和12（2030）年に達成するとともに、社会移動の均衡を令和22（2040）年に達成することで、令和42（2060）年において100万人程度の人口水準の確保を目指していくこととされている。

ウ 本市の人口ビジョン

現在、「諫早市長期人口ビジョン」に掲げる、令和42（2060）年に13万人程度の人口を実現するため、2期にわたり「諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して取り組んできたところである。

しかしながら、同ビジョンが掲げる令和42年までの人口については、人口動態に影響を与える要素の見通しが困難であり、総合計画の策定のタイミングに合わせて10年後の中期的な人口目標を持つことで、より目標が明確になることから、「諫早市中期人口ビジョン」を策定する。

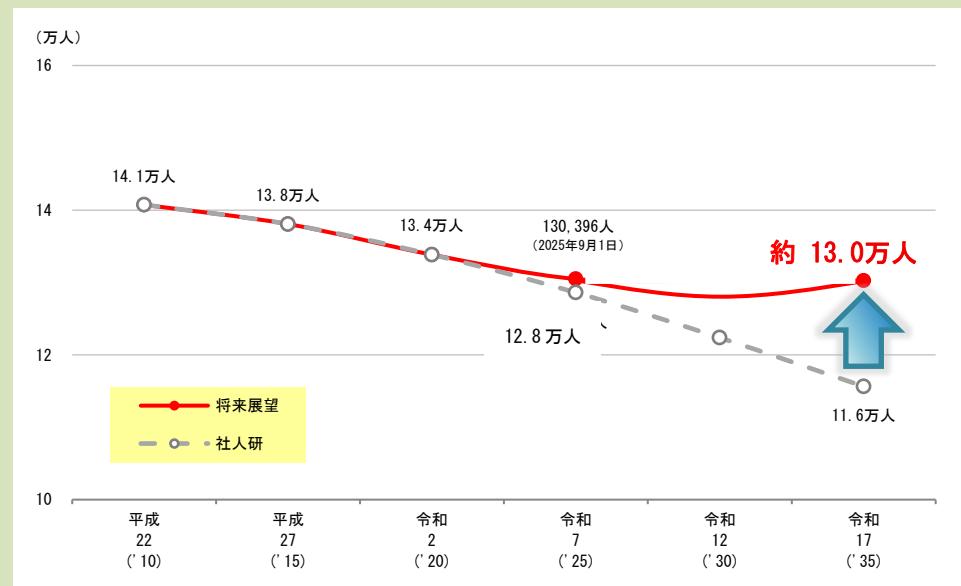
本市の総人口は、社人研の令和5年推計によると、令和17（2035）年には約11万6,000人になると推計されている。

一方で、本市では子育て支援策の充実や土地利用の規制緩和等に取り組んできた結果、令和3年以降社会増となっている。また、企業誘致が好調であり、住環境の整備等に向けた都市計画制度の見直しも予定しており、現在、まちづくりにおいて大きな転換期を迎えており、こうした基盤を活かし、今後さらに定住促進策やU I ターン施策を強化することで、令和17年に13万人程度の人口水準を目指すこととする。

目標人口を達成するためには、令和8年から令和17年までの10年間で、現在続いている社会増を上回る自然減の状態を段階的に改善し、自然減と社会増をあわせてプラスの水準にしていく必要がある。

取組の方向性としては、若者に求められる仕事づくりや子育て環境の充実等により若者の転出を抑制するとともに、移住・定住の推進等により、市外からの転入を促進していく。また、結婚や子育ての支援、教育や医療の充実等により、子どもを産み育てやすい環境をつくり出生数の増加につなげるとともに、介護予防や健康づくりを進めることで健康寿命を延ばし、死亡数の減少を図っていく。

【第8図】本市の人口の将来展望



(2) 地方創生で目指す諫早市の将来の姿

ア 地方創生への取組方針

本市は、目指すべき将来展望を達成するため、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少の歯止めと人口の東京一極集中の是正を目的として平成26年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」及び令和7年6月に閣議決定された「地方創生2.0 基本構想」に基づく「第3期諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に取り組む。この過程において、以下の事項に留意していく。

①安心して働き、暮らせるまちづくり

住民が安定して働き、安心して生活できる環境は、地域の人口減少を抑制する基盤となる。流出が多い若者や女性が住み続けたい、住んでみたいと思える魅力的で活気のあるまちを創るためにも、魅力ある職場の創出、働く場の環境づくりを行っていく必要がある。

また、子育て環境の充実は子育て世帯の安心感につながることから、「子育て・子育ち応援のまち」を理念とし、子ども・子育て施策に取り組む。

②本市の地域資源を活かす

人口減少に伴う需要の減少が懸念される中、経済を維持するためには、地域資源やサービスの高付加価値化により、拡大するインバウンドや域外の需要を取り込み、地域が稼ぐ力を高めることが必要となる。

本市の、食や文化、スポーツ等の魅力ある地域資源を活用するため、地場産業等の支援を行っていく。

③多様な人材の活躍

地域では、日常生活サービスのみならず、文化の継承、コミュニティ活動等あらゆる分野で人手不足となっている。一方で、地域おこし協力隊や外国人などの新たな地域の担い手も生まれている。この流れを加速させるためにも、地域に継続的に多様な形で関わる関係人口を増やすことで、多様な人材同士が影響し合う、活力ある地域を目指す。

④A I・デジタル技術等の活用

A I等の新技術やデジタル技術の発展は、人々の生活の利便性を飛躍的に高めるとともに、様々な課題への新たな対応を増やした。

誰もがその恩恵を享受できるような社会の実現を目指すため、A Iを始めとした様々なデジタル技術を活用し、行政サービスの向上、業務効率化を推進するとともに、民間の取組を支援する。

⑤広域リージョン連携

西九州新幹線沿線や緊急時を想定した道路網等において本市は、多くの他自治体と連携して事業を進めており、また、市外の企業や大学とも連携した取組を行っているところであり、他地域との交流、地域の活性化のため、引き続き取り組んでいくこととする。